

所外研修⑤「特別支援教育」

去る10月28日(水)に後期教育研究員5名と「しのめ教室」担当2名は、特別支援教育の概要及び障害のある幼児・児童・生徒の理解と支援のあり方についての理解・認識を深めることと、通常の学級に在籍する発達障害の理解・認識を深め、適切な支援の在り方を知り、今後の研究活動及び保育実践・授業実践に役立てることを目的として、沖縄県立総合教育センターの後期・1年長期研修員講座「特別支援教育総論」を所外研修として、センターの長期研究員33名と一緒に受講しました。

ノーマライゼーションの理念が教育に反映され、特別支援教育が変化してきた歴史を踏まえ、通常の学級に在籍する発達障害を抱える児童生徒の理解とアセスメント、適切な支援の在り方について講義と演習から、実感を伴いながら、多くのことを学ぶことができました。

【講座の概要】

講義①「特別支援教育概論」(13:30～14:30)

講師：特別支援教育班 指導主事 有銘靖雄

- 1 日本の障害児教育の歴史
- 2 特別支援教育への転換の背景について
- 3 障害児教育の対象児童生徒の実態の変化
- 4 特別支援教育の基本理念
- 5 特別支援教育の推進に向けて必要なこと
 - (1) 確かな知識、理解力、情報収集力
 - (2) 学校内外のネットワーク (3) 豊かな人間性
 - (4) 障害の構造的理解 ICF の視点
 - (5) インクルーシブ教育

講義②「発達障害のある子どもの理解と支援Ⅰ」(14:40～16:10)

講師：特別支援教育班 研究主事 津波佳和

- 1 発達障害とは
 - (1) 脳のネットワーク全体に生まれもった何らかの障害
 - (2) 発達障害＝発達の凸凹＋適応の問題
→社会的適応が損なわれたときのみ障害となる
- 2 アセスメントの方法
 - (1) 行動観察→具体的な記録をとる
 - (2) 情報収集→保護者との面談、前担任からの情報
 - (3) 検査 →WISC、フロスディグ等
- 3 学級集団の構想
 - (1) 集団内規律、共有された行動様式(ルールの確立)
 - (2) 集団の子ども同士の良好な人間関係、親和的な人間関係(リレーションの確率)
- 4 支援を考える時の注意点
 - (1) 子ども理解 (2) ポイントの焦点化 (3) 本人が納得できる支援の仕方を検討
 - (4) 人的環境の把握 (5) 子どもの特徴をリフレーミングする。
- 5 支援の必要な子どもたちと関わる時には
○平等な関わり方→子どもにあった関わり方のもとで個々の子どもの力を発揮できるように保証する



写真1 特別支援教育棟にて



写真2 研修中

教育研究員の感想 (研修日誌から)

特別支援教育が古い歴史をもっていることが分かりました。その中でも個々の教育ニーズに合わせた支援方法に変化している様子が示されており、人々の理解も深まっていったからであろうと考えられます。発達における凸凹は誰でも当てはまり、連続体であるということを忘れてはいけないと思いました。環境への適応の有無が苦手なだけであって、決して「出来ない」とか「人と違う」と捉えず、適応できるように調整する力をつけてあげる支援が求められていることを感じました。また、自己肯定感がもてるように、自信につなげる言葉かけをしたり、役割を作ってあげたり等の具体的な支援方法を教師が工夫していく必要性を実感しました。

研修を受けて、ベースになる部分は“子ども理解”であるということで、幼児教育と似ているところがあると思います。今その子に必要なことは何か、という視点で捉えていきたいと思いました。

(上原亜矢)

特別支援学校が県内に17校もあると初めて知りました。私になるほど！と思ったのは、ICFの視点(障害の構造的理解)についてです。例えば、「靴紐がが結べないなら、マジックテープの靴を履かせる」という考え方です。また、一番心に残ったのは、「支援が必要な子どもたちは教師の力を高めしてくれる宝物である」という言葉です。現場に戻ったら子どもたちを見る視点を変えてみようと思いました。

公立小中学校の通常学級にいる発達障害の子の割合は6.5%もいるという現実をしっかり受けとめ、教師として子どもたちの障害をしっかりと理解し、手立てを講じる必要があると感じました。一つ一つ丁寧に教えてあげることが大切だと分かりました。また、支援をしてあげる時、子どものプライドを傷つけないようさりげなく行うことが大事だと学びました。気をつけないと行けないのは、障害のない子どもたちにも配慮してあげるといふ点です。どんな時も、平等な関わり方がやはり重要なのだと再認識しました。(比嘉頼子)

特別支援教育の流れが(江戸時代から)わかりやすかったです。昔の障害者への扱いはとてもひどいもので、廃人や落第生という今では考えられないものばかりでした。また、少し前までは養護学校は義務制ではなかったと知り驚きました。今回の研修で、様々な発達障害の子達の困り感について具体的に講話をしてくれたので、現在の自分の学級の子と当てはめてどういふ支援をすればよかったのだろうと参考になりました。まずかったなあと思ったのは、できないことばかりに目がいってしまい、指導が多くなっていたので、できることや得意なことに目を向けてあげて成功体験を増やしてあげればよかったと反省しています。あと、その子以外の周りへの対応についても一人一人何かあれば個別支援が受けられるという雰囲気大切でそうすることで特別視がなくなるということも参考になりました。(久高友弥)

「特別支援教育概論」では、通常学級には発達障がいのある児童が6.5%在籍していることや特別支援学校に至るまでの歴史について学ぶことができました。日本初の特別支援学級が「落第生学級」と呼ばれていたことを知り、支援を要する子ども達について理解されていない時代があったことを知り、残念に思いました。人は、どうしてもできないことに目がいきがちですが、私たち教師は、子どもの個々のつまずきや課題だけではなく、できること、得意なことに目を向けて、わかる授業、できる体験を通して子ども達を伸ばしていくことが使命だと感じました。

「発達障がいのある子どもの理解と支援Ⅰ」のプレゼンの最後の言葉に”支援が必要な子ども達は教師の力を高めしてくれる宝物である”がありました。今回の特別支援教育の講話を頂戴し、クラスの子どものことが頭に浮かびました。極端に算数が苦手な子、友達とのかわりが上手くできない子、落ち着きのない子など数えるときりがなくなるくらいです。私が担任として支援できることは、津波先生のお話にもありましたが、「支援方法は一人一人オーダーメイドする必要がある」つまり、子ども一人一人の実態を把握して、個々にあった対応をすることが大切だということです。今回は、特別支援教育について、概論と子どもへの理解と支援についてより深く学ぶことができました。

(富名腰由紀)

「特別支援教育概論」では、インクルーシブ教育で個人に必要な「合理的配慮」と「基礎的環境整備」が、これからの公立小中学校でも取り組んでいかなければいけないというお話がありました。実際、私の勤務する中学校でも、車いすの子どもが入学したとき、校長先生が学校の基本的環境整備に力を注いでいる姿を見ました。障害のあるものとなないものが共に学ぶことの大切さを私たち教員も知っていかないといけないと思いました。

「発達障がいのある子どもの理解と支援Ⅰ」では、脳のネットワーク全体に生まれもった何らかの障害で行動や思考に独特の偏りを有するそれは、誰でもあてはまることであると言われて、自分もあるのではないかとドキドキしていましたが、適応に問題がなければ、大丈夫だというお話だったので、安心しました。個性と障害の境目はすごく難しいと思いました。

(波照間生子)